

1 歳入

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1款 国民健康保険税	2,852,600	2,880,700	△ 28,100
1項 国民健康保険税	2,852,600	2,880,700	△ 28,100
1目 一般被保険者国民健康保険税	2,847,150	2,848,900	△ 1,750
2目 退職被保険者等国民健康保険税	5,450	31,800	△ 26,350
2款 使用料及び手数料	721	721	0
1項 手数料	721	721	0

国民健康保険事業特別会計

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 医療給付費分 現年課税分	1,962,500	医療給付費分現年課税分	1,962,500
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	554,200	後期高齢者支援金分現年課税分	554,200
3 介護納付金分 現年課税分	195,450	介護納付金分現年課税分	195,450
4 医療給付費分 滞納繰越分	98,700	医療給付費分滞納繰越分	98,700
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	28,400	後期高齢者支援金分滞納繰越分	28,400
6 介護納付金分 滞納繰越分	7,900	介護納付金分滞納繰越分	7,900
1 医療給付費分 現年課税分	1,700	医療給付費分現年課税分	1,700
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	450	後期高齢者支援金分現年課税分	450
3 介護納付金分 現年課税分	300	介護納付金分現年課税分	300
4 医療給付費分 滞納繰越分	2,100	医療給付費分滞納繰越分	2,100
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	500	後期高齢者支援金分滞納繰越分	500
6 介護納付金分 滞納繰越分	400	介護納付金分滞納繰越分	400

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1目 手数料	千円 721	千円 721	千円 0
3款 県支出金	10,139,926	10,153,578	△ 13,652
1項 県負担金及び補助金	10,139,926	10,153,578	△ 13,652
1目 保険給付費等交付金	10,139,926	10,153,578	△ 13,652
4款 財産収入	629	915	△ 286
1項 財産運用収入	629	915	△ 286
1目 利子及び配当金	629	915	△ 286
5款 繰入金	1,202,814	1,130,775	72,039
1項 一般会計繰入金	928,653	890,481	38,172
1目 一般会計繰入金	928,653	890,481	38,172

国民健康保険事業特別会計

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 督促手数料	720	督促手数料	720
2 諸証明手数料	1	諸証明手数料	1
1 普通交付金	9,840,723	普通交付金	9,840,723
2 特別交付金	299,203	保険者努力支援分	75,995
		特別調整交付金分	83,163
		県繰入金	100,731
		特定健診等負担金	39,314
1 利子及び配当金	629	国民健康保険事業基金利子	629
1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	410,098	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	410,098
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	236,012	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	236,012
3 職員給与費等繰入金	106,428	職員給与費等繰入金	106,428
4 出産育児一時金繰入金	33,600	出産育児一時金繰入金	33,600
5 財政安定化支援繰入金	42,386	財政安定化支援繰入金	42,386

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
2項 基金繰入金	274,161	240,294	33,867
1目 国民健康保険事業基金繰入金	274,161	240,294	33,867
6款 繰越金	2	2	0
1項 繰越金	2	2	0
1目 療養給付費交付金繰越金	1	1	0
2目 その他繰越金	1	1	0
7款 諸収入	103,308	33,309	69,999
1項 延滞金加算金及び過料	21,003	21,003	0
1目 一般被保険者延滞金	20,000	20,000	0
2目 退職被保険者等延滞金	1,000	1,000	0
3目 一般被保険者加算金	1	1	0
4目 退職被保険者等加算金	1	1	0
5目 過料	1	1	0
2項 雑入	82,305	12,306	69,999
1目 一般被保険者第三者納付金	10,001	10,001	0
2目 退職被保険者等第三者納付金	1,001	1,001	0

国民健康保険事業特別会計

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
6 事務費支援繰入金	59,118	事務費支援繰入金	59,118
7 その他繰入金	41,011	その他繰入金	41,011
1 国民健康保険事業基金繰入金	274,161	国民健康保険事業基金繰入金	274,161
1 療養給付費交付金繰越金	1	療養給付費交付金繰越金	1
1 その他繰越金	1	その他繰越金	1
1 一般被保険者延滞金	20,000	延滞金	20,000
1 退職被保険者等延滞金	1,000	延滞金	1,000
1 一般被保険者加算金	1	加算金	1
1 退職被保険者等加算金	1	加算金	1
1 過料	1	過料	1
1 現年度分	10,000	第三者納付金現年度分	10,000
2 過年度分	1	第三者納付金過年度分	1
1 現年度分	1,000	第三者納付金現年度分	1,000
2 過年度分	1	第三者納付金過年度分	1

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
3目 一般被保険者返納金	1,001	1,001	0
4目 退職被保険者等返納金	2	2	0
5目 連合会支出金	300	300	0
6目 雑入	70,000	1	69,999
歳 入 合 計	14,300,000	14,200,000	100,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 現年度分	1,000	一般被保険者返納金現年度分 1,000
2 過年度分	1	一般被保険者返納金過年度分 1
1 現年度分	1	退職被保険者返納金現年度分 1
2 過年度分	1	退職被保険者等返納金過年度分 1
1 連合会支出金	300	療養費指定公費 300
1 雑入	70,000	その他の収入 70,000

2 歳 出

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円
1款 総務費	167,406	166,377	1,029	721	166,685
1項 総務管理費	158,340	157,348	992		158,340
1目 一般管理費	154,261	153,215	1,046		154,261
2目 連合会負担金	4,079	4,133	△ 54		4,079
2項 徴税费	8,500	8,463	37	721	7,779
1目 賦課徴収費	8,500	8,463	37	(手) 721	7,779
3項 運営協議会費	566	566	0		566

国民健康保険事業特別会計

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	52,160	1. 人件費	106,000
3 職員手当等	35,081	(1) 一般職員	106,000
4 共済費	18,759	2. 国保共同処理業務費	14,277
7 賃金	6,332	(1) 国保明細書資格確認業務費	12,003
9 旅費	179	(2) 年報・月報業務費	22
11 需用費	4,081	(3) 保険者支援業務費	1,575
消耗品費	1,812	(4) 第三者行為求償事務業務費	677
食糧費	1	3. 一般諸経費	33,984
印刷製本費	2,253	(1) 国保事業趣旨普及費	10,987
修繕料	15	(2) 一般諸経費	22,997
12 役務費	28,169		
13 委託料	9,222		
14 使用料及び賃借料	258		
19 負担金補助及び交付金	20		
19 負担金補助及び交付金	4,079	1. 国民健康保険団体連合会負担金	4,079
		(1) 国民健康保険団体連合会負担金	4,079
9 旅費	59	1. 賦課徴収事務費	8,500
11 需用費	1,326	(1) 納付書等印刷代	1,981
消耗品費	172	(2) 郵便料	3,719
印刷製本費	1,154	(3) 口座振替経費	2,498
12 役務費	7,044	(4) 一般諸経費	302
19 負担金補助及び交付金	71		

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円
1目 運営協議会費	566	566	0		566
2款 保険給付費	9,915,426	9,932,226	△ 16,800	9,853,000	62,426
1項 療養諸費	8,622,500	8,684,100	△ 61,600	8,622,500	
1目 一般被保険者療養給付費	8,519,000	8,506,000	13,000	(県) 8,508,000 (諸) 11,000	
2目 退職被保険者等療養給付費	14,000	83,000	△ 69,000	(県) 12,999 (諸) 1,001	
3目 一般被保険者療養費	63,000	68,000	△ 5,000	(県) 62,700 (諸) 300	
4目 退職被保険者等療養費	200	1,000	△ 800	(県) 200	
5目 審査支払手数料	26,300	26,100	200	(県) 26,300	
2項 高額療養費	1,230,300	1,185,500	44,800	1,230,300	
1目 一般被保険者高額療養費	1,222,000	1,160,000	62,000	(県) 1,222,000	
2目 退職被保険者等高額療養費	7,000	24,000	△ 17,000	(県) 7,000	
3目 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	1,000	0	(県) 1,000	
4目 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	500	△ 200	(県) 300	
3項 出産育児諸費	50,426	50,426	0		50,426

国民健康保険事業特別会計

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 報酬	428	1. 国民健康保険運営協議会運営費 (1) 国民健康保険運営協議会委員報酬 17人 (2) その他経費
9 旅費	127	
11 需用費 食糧費	11 11	
19 負担金補助及び交付金	8,519,000	1. 一般被保険者療養給付費 (1) 一般被保険者療養給付費
19 負担金補助及び交付金	14,000	1. 退職被保険者等療養給付費 (1) 退職被保険者等療養給付費
19 負担金補助及び交付金	63,000	1. 一般被保険者療養費 (1) 一般被保険者療養費
19 負担金補助及び交付金	200	1. 退職被保険者等療養費 (1) 退職被保険者等療養費
12 役務費	26,300	1. 診療報酬審査支払手数料 (1) 診療報酬審査支払手数料
19 負担金補助及び交付金	1,222,000	1. 一般被保険者高額療養費 (1) 一般被保険者高額療養費
19 負担金補助及び交付金	7,000	1. 退職被保険者等高額療養費 (1) 退職被保険者等高額療養費
19 負担金補助及び交付金	1,000	1. 一般被保険者高額介護合算療養費 (1) 一般被保険者高額介護合算療養費
19 負担金補助及び交付金	300	1. 退職被保険者等高額介護合算療養費 (1) 退職被保険者等高額介護合算療養費

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円
1目 出産育児一時金	50,400	50,400	0		50,400
2目 支払手数料	26	26	0		26
4項 葬祭諸費	12,000	12,000	0		12,000
1目 葬祭費	12,000	12,000	0		12,000
5項 移送費	200	200	0	200	
1目 一般被保険者移送費	100	100	0	(県) 100	
2目 退職被保険者等移送費	100	100	0	(県) 100	
3款 国民健康保険事業費納付金	3,964,397	3,912,846	51,551		3,964,397
1項 医療給付費分	2,740,932	2,657,565	83,367		2,740,932
1目 一般被保険者医療給付費分	2,739,288	2,648,210	91,078		2,739,288
2目 退職被保険者等医療給付費分	1,644	9,355	△ 7,711		1,644
2項 後期高齢者支援金等分	926,900	953,211	△ 26,311		926,900
1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分	926,297	949,504	△ 23,207		926,297
2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	603	3,707	△ 3,104		603
3項 介護納付金分	296,565	302,070	△ 5,505		296,565
1目 介護納付金分	296,565	302,070	△ 5,505		296,565
4款 保健事業費	138,739	144,232	△ 5,493	47,677	91,062
1項 特定健康診査等事業費	89,846	93,857	△ 4,011	39,314	50,532

国民健康保険事業特別会計

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19 負担金補助及び交付金	50,400	1. 出産育児一時金 (1) 出産育児一時金 50,400 50,400
12 役務費	26	1. 支払手数料 (1) 支払手数料 26 26
19 負担金補助及び交付金	12,000	1. 葬祭費 (1) 葬祭費 12,000 12,000
19 負担金補助及び交付金	100	1. 一般被保険者移送費 (1) 一般被保険者移送費 100 100
19 負担金補助及び交付金	100	1. 退職被保険者等移送費 (1) 退職被保険者等移送費 100 100
19 負担金補助及び交付金	2,739,288	1. 一般被保険者医療給付費分 (1) 一般被保険者医療給付費分 2,739,288 2,739,288
19 負担金補助及び交付金	1,644	1. 退職被保険者等医療給付費分 (1) 退職被保険者等医療給付費分 1,644 1,644
19 負担金補助及び交付金	926,297	1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分 (1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分 926,297 926,297
19 負担金補助及び交付金	603	1. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 (1) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 603 603
19 負担金補助及び交付金	296,565	1. 介護納付金分 (1) 介護納付金分 296,565 296,565

国民健康保険事業特別会計

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円
1目 特定健康診査等事業費	89,846	93,857	△ 4,011	(県) 39,314	50,532
2項 保健事業費	48,893	50,375	△ 1,482	8,363	40,530
1目 保健事業費	48,893	50,375	△ 1,482	(県) 8,363	40,530
5款 基金積立金	629	915	△ 286	629	
1項 基金積立金	629	915	△ 286	629	
1目 国民健康保険事業基金積立金	629	915	△ 286	(財) 629	

国民健康保険事業特別会計

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
7 賃金	675	1. 特定健康診査等事業費 (1) 特定健康診査事業費 89,846 (2) 特定保健指導事業費 1,356
8 報償費	116	
11 需用費	1,077	
消耗品費	423	
燃料費	20	
印刷製本費	634	
12 役務費	5,086	
13 委託料	82,827	
14 使用料及び賃借料	65	
1 報酬	100	1. 国保保健指導事業費 20,916 (1) 住民歯科会議委員報酬10人 100 (2) こども健康チャレンジ事業費 337 (3) 保健委員活動活性化事業費 4,493 (4) 歯や口の健康づくり事業費 399 (5) 健康づくり食生活推進事業費 4,069 (6) 地域健康づくり活動活性化事業費補助金 966 (7) 健康づくり食生活推進事業費補助金 171 (8) 歯の健康まつり事業費 1,100 (9) 重症化予防事業費 2,702 (10) 若者ヘルスアップ健診事業費 6,579
7 賃金	2,007	2. 一般諸経費 917 (1) 一般諸経費 917
8 報償費	2,885	3. 補助金 27,060 (1) 人間ドック施設利用助成金 27,060
9 旅費	118	
11 需用費	5,319	
消耗品費	2,492	
食糧費	93	
印刷製本費	2,734	
12 役務費	1,659	
13 委託料	8,601	
14 使用料及び賃借料	7	
19 負担金補助及び交付金	28,197	
25 積立金	629	1. 国民健康保険事業基金積立金 629 (1) 国民健康保険事業基金利子積立金 629

国民健康保険事業特別会計



款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円
6款 公債費	1	1	0		1
1項 公債費	1	1	0		1
1目 一時借入金利息	1	1	0		1
7款 諸支出金	83,402	13,403	69,999	70,000	13,402
1項 償還金及び還付加算金	83,402	13,403	69,999	70,000	13,402
1目 一般被保険者保険税還付金	12,000	12,000	0		12,000
2目 退職被保険者等保険税還付金	1,000	1,000	0		1,000
3目 償還金	70,002	3	69,999	(諸) 70,000	2
4目 一般被保険者還付加算金	300	300	0		300
5目 退職被保険者等還付加算金	100	100	0		100
8款 予備費	30,000	30,000	0		30,000
1項 予備費	30,000	30,000	0		30,000
1目 予備費	30,000	30,000	0		30,000
歳 出 合 計	14,300,000	14,200,000	100,000	9,972,027	4,327,973

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
23 償還金利息及び割引料	1	1. 一時借入金利息 (1) 一時借入金利息 1 1
23 償還金利息及び割引料	12,000	1. 一般被保険者保険税還付金 (1) 一般被保険者保険税還付金 12,000 12,000
23 償還金利息及び割引料	1,000	1. 退職被保険者等保険税還付金 (1) 退職被保険者等保険税還付金 1,000 1,000
23 償還金利息及び割引料	70,002	1. 国庫等精算金 (1) 国庫負担金返還金 (2) 社会保険診療報酬支払基金返還金 (3) 県負担金返還金 70,002 1 1 70,000
23 償還金利息及び割引料	300	1. 一般被保険者還付加算金 (1) 一般被保険者還付加算金 300 300
23 償還金利息及び割引料	100	1. 退職被保険者等還付加算金 (1) 退職被保険者等還付加算金 100 100
		1. 予備費 (1) 予備費 30,000 30,000

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数人	給 与 費					共 済 費	そ の 他	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の特別職	27	528	-	-	528	-	-	528	
	計	27	528	-	-	528	-	-	528	
前 年 度	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の特別職	27	528	-	-	528	-	-	528	
	計	27	528	-	-	528	-	-	528	
比 較	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の特別職	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数人	給 与 費			共 済 費	そ の 他	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計				
本 年 度	14	52,160	35,081	87,241	18,759	-	106,000	
前 年 度	14	50,014	35,056	85,070	18,930	-	104,000	
比 較	-	2,146	25	2,171	△171	-	2,000	

(単位：千円)

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	本 年 度	990	1,603	8,000	648
前 年 度	1,500	1,534	8,000	648	-
比 較	△ 510	69	-	-	-
区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当
本 年 度	12,266	8,728	1,802	924	120
前 年 度	11,731	8,054	1,503	1,300	786
比 較	535	674	299	△ 376	△ 666
区 分	退 職 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
本 年 度	-	-	-	-	
前 年 度	-	-	-	-	
比 較	-	-	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
	千円	千円		
給料	2,146	給与改定に伴う増減分	113 平均給料月額 ×改定率 ×職員数 ×12月	平均給料月額 310,471円 給与改定率 +0.24% 職員数 14人
		昇給に伴う増加分	887 本年度支給額が 前年度支給額を 上回る職員の数 ×平均増加額 ×12月	本年度支給額が 前年度支給額を 上回る職員の数 12人 平均増加額 6,160円
		その他の増減分	1,146 職員の変動等	
職員手当	25	給与改定に伴う増減分	279 改定分 213千円	勤勉手当 1.80月 → 1.85月 213千円
			66千円 はね返り分 66千円	地域手当 3千円 時間外勤務手当 19千円 期末手当 26千円 勤勉手当 18千円
		その他の増減分	△254 職員の変動等	扶養手当 △510千円 地域手当 66千円 時間外勤務手当 △19千円 期末手当 509千円 勤勉手当 443千円 通勤手当 299千円 住居手当 △376千円 児童手当 △666千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区分		一般行政職	技能労務職
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	278,223	376,200
	平均給与月額 (円)	308,640	401,686
	平均年齢 (歳・月)	34.90	57.00
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	287,523	370,200
	平均給与月額 (円)	318,708	395,506
	平均年齢 (歳・月)	36.55	56.05

イ 初任給

区分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高校卒	158,300 円	148,600 円	148,600 円	146,000 円
大学卒	187,200	—	180,700	—

ウ 級別職員数

区 分	行(一) 一般行政職			行(二) 技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年1月1日現在	1級	6	46.1	1級	—	—
	2級	—	—	2級	—	—
	3級	2	15.4	3級	—	—
	4級	2	15.4	4級	—	—
	5級	1	7.7	5級	1	100.0
	6級	1	7.7			
	7級	1	7.7			
	8級	—	—			
	計	13	100.0	計	1	100.0
平成30年1月1日現在	1級	5	38.4	1級	—	—
	2級	—	—	2級	—	—
	3級	3	23.1	3級	—	—
	4級	2	15.4	4級	1	100.0
	5級	1	7.7	5級	—	—
	6級	1	7.7			
	7級	1	7.7			
	8級	—	—			
	計	13	100.0	計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
一般行政職	主事・主事補 技師・技師補	主任主事 主任技師	主 査	主任主査
技能労務職	業 務 補	業 務 士	業 務 主 任	業 務 長 補
区 分	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	係 長	主 幹	課 長	部 長
技能労務職	業 務 長	—	—	—

エ 昇 給

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A)	14人	13人	1人	
	昇給に係る職員数 (B)	12	11	1	
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	—	1
		4号給 (人)	11	11	—
		6号給 (人)	—	—	—
		8号給 (人)	—	—	—
比 較 (B) / (A)	85.7%	84.6%	100.0%		

※注1 昇給に係る職員数には、本年度支給額が昨年度支給額を上回る職員の数に掲載した。

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職	
前 年 度	職 員 数 (A)	14人	13人	1人	
	昇給に係る職員数 (B)	14	13	1	
	号給数別内訳	2号給 (人)	2	1	1
		4号給 (人)	12	12	—
		6号給 (人)	—	—	—
		8号給 (人)	—	—	—
比 較 (B) / (A)	100.0%	100.0%	100.0%		

※注2 昇給に係る職員数には、当該年度支給額が前年度支給額を上回る職員の数に掲載した。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.225	2.225	4.450	有	国と同じ
前 年 度	2.125	2.275	4.400	有	同 上
国の制度	2.225	2.225	4.450	有	

カ 地域手当

支給対象地域	全 地 域
支 給 率	3.0%
支 給 対 象 職 員 数	14人
国の指定基準 に基づく支給率	3.0%

キ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
本 年 度	24.58688	33.27075	47.70900	47.70900	国と同じ	
前 年 度	24.58688	33.27075	47.70900	47.70900	同 上	
国の制度 (支給率等)	24.58688	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	

平成31年度 簡易水道事業特別会計予算

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	—
支給対象職員の比率 (平成31年1月1日現在) (%)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	父母等 一人6,500円/月	父母等 一人3,500円/月 (国 8級相当職)
住 居 手 当	借家、借間居住者は国と同じ	持ち家 4,700円 (国はなし)
通 勤 手 当	交通機関利用者は国と同じ	交通用具使用者 2km以上に支給 9,500円~31,800円 通勤困難者 (2km未満) 6,500円 但し、駐車料金等負担額が、4,000円未満の者は、 4,000円と実際に負担した額との差額を 控除する。